

令和2
年度版

伊予市

双海地域 ごみ収集カレンダー

令和2年4月1日～令和3年3月31日

●お問い合わせは 双海地域事務所 TEL:986-1111

燃えるごみ	地名	曜日
指定ごみ袋	粒野・犬寄・高見・東峰	毎週 月・金
	両谷・久保・三島・岡・日尾野・大栄・奥大栄	
	灘町	
	小網・城ノ下・高野川	
	本郷・塩屋・唐崎	
	下灘地区(上浜・下浜を除く)	毎週 火・土
	上浜・下浜	

燃えるごみ	地名	曜日
プラスチック製容器包装	粒野・犬寄・高見・東峰	毎週 水
	両谷・久保・三島・岡・日尾野・大栄・奥大栄	
	灘町	
	小網・城ノ下・高野川	
	本郷・塩屋・唐崎	
	下灘地区(上浜・下浜を除く)	毎週 木
	上浜・下浜	

燃えないごみ	地名	曜日
燃えないその他ごみ びん類・かん類・有害ごみ	A 粒野・犬寄・高見・東峰	毎月第4回 火
	B 両谷・久保・三島・岡・日尾野・大栄・奥大栄	毎月第4回 水
	C 灘町	毎月第3回 水
	D 小網・城ノ下・高野川	毎月第3回 木
	E 本郷・塩屋・唐崎	毎月第4回 木
	F 下灘地区(上浜・下浜を除く)	毎月第2回 水
	G 上浜・下浜	毎月第2回 木

ペットボトル 布類・紙類	上灘	下灘
ペットボトル	毎月第4回 金曜日	毎月第3回 金曜日
	毎月第2回 土曜日	毎月第1回 土曜日

●カレンダー上段(日付の欄)の黄色の日が「燃えるごみ」の収集日、水色の日は「プラスチック製容器包装」の収集日です。下段は「燃えないごみ」

●日付が赤字の日は収集休みです。●12月31日～1月3日は収集休みです。

●燃えないごみの日は「びん類」「かん類」「有害ごみ」「燃えないその他ごみ」に分けて出してください。●1回の排出に対して、45ℓの袋3つまでになります。

令和2年	日	月	火	水	木	金	土
10月					1	2	3
	4	5	6	7	8	9	10
	11	12	13	14	15	16	17
	18	19	20	21	22	23	24
	25	26	27	28	29	30	31

令和2年	日	月	火	水	木	金	土
11月	1	2	3	4	5	6	7
	8	9	10	11	12	13	14
	15	16	17	18	19	20	21
	22	23	24	25	26	27	28
	29	30					

令和2年	日	月	火	水	木	金	土
12月			1	2	3	4	5
	6	7	8	9	10	11	12
	13	14	15	16	17	18	19
	20	21	22	23	24	25	26
	27	28	29	30	31		

年末年始の収集について 12月30日(水)の収集日は、「プラスチック製容器包装」を臨時収集する地域があります。下記のとおりとなりますので、御参照ください。正しく分別し、決められた袋に入れて、出してください。

地名	12月28日(月)	12月29日(火)	12月30日(水)	12月31日～1月3日	1月4日(月)	1月5日(火)	1月6日(水)
A 粒野・犬寄・高見・東峰	燃えるごみ		プラスチック製容器包装	収集休み	燃えるごみ		プラスチック製容器包装
B 両谷・久保・三島・岡・日尾野・大栄・奥大栄	燃えるごみ		プラスチック製容器包装		燃えるごみ		プラスチック製容器包装
C 灘町	燃えるごみ		プラスチック製容器包装		燃えるごみ		プラスチック製容器包装
D 小網・城ノ下・高野川	燃えるごみ		プラスチック製容器包装		燃えるごみ		プラスチック製容器包装
E 本郷・塩屋・唐崎		燃えるごみ	【臨時】プラスチック製容器包装			燃えるごみ	
F 下灘地区(上浜・下浜を除く)		燃えるごみ	【臨時】プラスチック製容器包装			燃えるごみ	
G 上浜・下浜		燃えるごみ	【臨時】プラスチック製容器包装			燃えるごみ	

令和3年	日	月	火	水	木	金	土
1月						1	2
	3	4	5	6	7	8	9
	10	11	12	13	14	15	16
	17	18	19	20	21	22	23
	24	25	26	27	28	29	30
	31						

令和3年	日	月	火	水	木	金	土
2月		1	2	3	4	5	6
	7	8	9	10	11	12	13
	14	15	16	17	18	19	20
	21	22	23	24	25	26	27
	28						

令和3年	日	月	火	水	木	金	土
3月		1	2	3	4	5	6
	7	8	9	10	11	12	13
	14	15	16	17	18	19	20
	21	22	23	24	25	26	27
	28	29	30	31			

伊予地区清掃センター 伊予市三秋1433番地 TEL 982-1287
処分料金(家庭系一般廃棄物)
●20kgまで無料 ●40kgまで200円 ●40kg超は20kg増すごとに100円追加
受付時間 月～金▶8:30～12:00・13:00～16:30 土▶8:30～11:30(日・12/31～1/3休み)

家庭で一時的に生じた多量のごみ、市で収集できないごみは、一般廃棄物処理許可業者へ。
(株)影岡 TEL 995-8128 (有)松下道園 TEL 983-1895
(有)伊予開発 TEL 983-3325 (有)伊予環境サービス TEL 983-0358
(株)エコプロジェクト TEL 946-7077 (株)中野開発 TEL 983-2780
緑再生(株) TEL 989-5663 愛媛リサイクル産業 TEL 986-0802
岡井産業 TEL 983-0250 ※伊予市内業者のみ掲載

し尿の汲み取りと浄化槽の清掃は、日数に余裕をもって許可業者へ。
(有) 松下衛生社 TEL 987-0230

ごみは正しく分別して、決められた袋に入れ、収集日を確認して、収集当日の朝8時30分までに地域で決められた場所へ出してください。

防災いよし

防災は身近な場所から取り組むことができます。地震で犠牲にならないためにできることのひとつに、寝室の安全確保があります。

寝室に背の高い家具は置かないようにしましょう。

寝室に居る時間が一番長く、しかも無防備です。できる限り背の高いものは置かないようにしましょう。家具を置く場合は、寝床や出入り口に倒れないよう工夫しましょう。



～寝室の安全を確保しましょう～

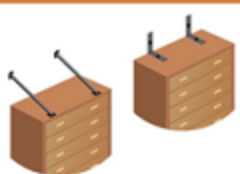
軽い物は上方、重い物は下方に収納しましょう。

重心を下げることで家具を倒れにくくする効果があります。また、上方にワレモノを置かなようにすることで、落下物による怪我を軽減します。



家具の転倒防止対策をしましょう。

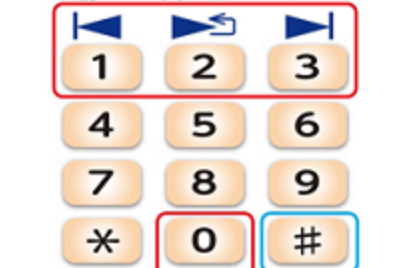
ホームセンターなどで器具を取り扱っています。ご家庭に合った対策をしましょう。



～防災行政無線電話応答サービス～

(089)【通話料がかかります。】

946-7977



操作方法 先頭へ
#1...前へ戻る #2...聞き直し
#3...次へ進む #0...最初から